

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

児童発達支援

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。皆様のご意見を真摯に受け止め業務に活かして参ります。ご協力ありがとうございました。

事業所名 地域生活支援センターはぎのこどもデイサービスピース 保護者等数(児童数)7 回収数6 割合86%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制 整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6					設置基準は満たしておりますが、安全に活動できるようスペースの確保に努めてまいります。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	4			2		指定基準を満たした職員配置になっています。今後も研修等に積極的に参加し、職員の専門性を高めていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5			1		スケジュールボードやパーティション等お子様の特性に合わせて構造化を図っています。ご家族と設備や環境について情報共有をさせていただきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6					毎日清掃を行い、手すり等手の触れる部分は消毒を行っています。感染症予防にも留意して行きます。
適切 な 支 援 の 提 供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	6					お子様、保護者様それぞれの希望が取り入れられた支援計画作成に努めます。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5			1		児童発達支援計画に沿った具体的な支援内容を設定していきます。
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6					今後も児童発達支援計画に沿った支援を行っていきます。
	8	活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	5			1		季節やお子様の様子に合わせてながら、集団や個別の活動プログラムに変化を持たせていきます。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6					今後、保護者の方の希望を伺いながら、市内の行事参加等を検討していきます。
	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6					契約時に丁寧な説明をするように心がけております。また、年度毎に記載内容に変更があれば、文書等で明確に伝達していきます。
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	5			1		児童発達支援計画のねらい及び支援内容をわかりやすく説明できるようにしていきます。
	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	3	1		2		ペアレントトレーニングは現在のところ実施していませんが、今後も保護者様とお子様の様子について情報共有し、ご家族のバックアップに努めていきます。

保護者への説明等	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	5	1			連絡帳や送迎の際に情報共有を行っています。状況に応じて、個別に対応し、課題等一緒に考えていきます。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5		1		定期的には行っていませんが、必要に応じて、相談を受けています。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4	1		1	保護者との懇談会や親子行事(ふれあいデーなど)を開催し、交流が図れる機会作りに努めてまいります。勉強会など保護者の方が参加していただけるものを計画していきます。
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5			1	生活相談日については、お便りと玄関の掲示でお知らせをしています。苦情相談の対応の体制も整えております。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	5		1		お子様の特性に応じた意思疎通や情報伝達に向けた取り組みを行っています。保護者の方には、連絡帳、送迎時、電話等を活用して、コミュニケーションを図っています。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5			1	ぴーす便りを発行し、普段の活動の様子などを写真で伝えています。自己評価結果についても、施設内に掲示、法人ホームページに掲載、ご家族宛に配布していきます。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	6				今後も仕事で知り得た情報については、取り扱いに十分に配慮していきます。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	4			2	法人の各種マニュアルがあります。周知できるよう工夫していきます。災害発生を想定した訓練を毎年行っています。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4			2	定期的に避難訓練を実施しています。なるべく全員のお子様は1回は経験できるよう、実施日時を調整していきます。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	6				今後も通所を楽しみにしてもらえよういろいろな活動を提供する等努力をしていきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	6				今後も安心して過ごせる場となるよう努力していきます。お子様の成長をご家族の皆様と連携をとりながら、支援してまいります。

\*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

\*2 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

\*3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせる実施されることが想定されています。

\*4 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。